

今回の平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた被災者の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震により被害を受けられたご契約者の皆様に対し、下記の特別措置を実施いたします。

本措置の適用をご希望のご契約者様は、ご契約のお取扱い代理店、または直接弊社窓口にて承りますのでお問合せ下さい。

1. 各種異動手続きについて、保険証券等を紛失した保険契約者様については可能な限りの便宜措置を講じます。
2. 被災地における弊社の保険金支払事由該当事故が生じた場合の保険金の支払については、できる限り迅速に処理いたします。

平成 23 年 3 月 15 日

業務管理部